

内部統制

重大インシデントの抑制

積水化学グループが持続的に社会課題解決への貢献を拡大し、そして持続的な成長を実現するためには、重大インシデントを発生させないこと、そしてそれらによって大きな企業価値の毀損を招かないように経営基盤を盤石にすることが重要です。この重大インシデントの例としては、世の中で問題になっている品質データの偽装や会計不正などの「コンプライアンス問題」、工場爆発・有害物質漏洩などの「産業事故」、そして大規模リコールなどの「品質問題」などが挙げられます。

当社グループでは、特に全社的に大きく影響する可能性のある事象を5領域(安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理)でそれぞれ定義し、全社視点で中長期的な優先順位を決定したうえで、全社で人・モノ・金のリソースを集中的に投入して発生頻度を減らす・発生時の影響度を低減させる施策を両輪で進めています。今中期経営計画で、具体的にはサイバー攻撃やシステム障害、機密情報漏洩などの情報セキュリティ強化や、品質検査データの堅牢性確保などの施策を、デジタル変革や自動化のテーマと一体で進めていきます。

5領域重大インシデント

リスク区分	領域	インシデント例
5領域 重大 インシデント	安全	火災・爆発、死亡・重篤事故
	品質	品質偽装・改ざん、人命に関わる品質瑕疵
	経理	不正・不適切会計
	法務・倫理	独禁法違反、贈収賄違反、安全貿易管理規制
	情報管理	データ搾取・破壊、情報システム障害、個人・機密情報漏洩

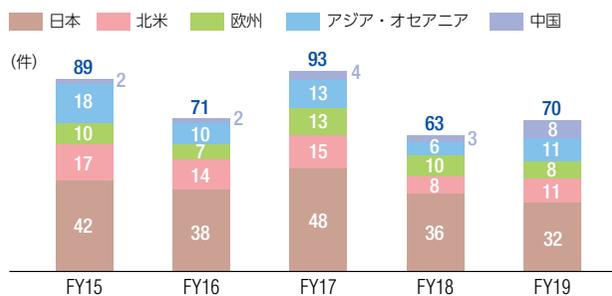
安全

安全の基本は、「自分の安全は自分で守る」ことであり、従業員一人ひとりが危険を危険と判断できる感受性を持つことが大切です。設備面の安全を万全にしても、人の作業や行動に危険が潜んでいることを認識しておく必要があります。そのため、安全教育や危険への感受性を高めるための取り組みとともに、決めたルールを守り、守らせる風土づくりに力を入れています。

同時に、従業員が安全に、安心して働くことができる職場づくりは企業としての責任であり、経営における最重要課題の一つと考えています。積水化学グループでは、5つのテーマ*を柱とするトータルセーフティー活動(労働災害ゼロ、設備災害ゼロ、通勤災害ゼロ、疾病長欠ゼロ)に取り組んでいます。

* 5つのテーマ:①「設備」の本質安全化、② OHSMSによる「安全管理」、③従業員の「安全教育」、④危険予知活動などの「リスク予防」、⑤安全衛生・防災に関する「安全監査」

労働災害発生件数



安全活動の率先垂範

安全活動では、各事業場のトップがリーダーシップを発揮し率先垂範することが最も重要と認識しています。安全活動を牽引する人材として、2019年度に38名(2017年度から累計68名)を「セーフティリーダー(SL)」に認定したほか、設備本質安全化を推

進する「セーフティサブアセッサー(SSA)」の資格取得奨励を進め、2017年度以降で累計140名が取得しています。

安全監査

労働安全衛生マネジメントシステム監査評価書を整備し、各事業場での自己評価およびコーポレートによる監査に活用しています。2018年3月に発行されたISO45001の要求事項を取り込むなど、評価項目は毎年見直されています。2019年度は、安全管理活動や災害発生状況を勘案し、例年より絞り込んで国内20事業場でコーポレート監査を実施しました。

労働安全アセスメント

積水化学グループでは、「安全管理規則」第14条で、新規事業などを立ち上げる際に、当該事業部長の責任で労働安全に関する総合的な事前評価を行うように定められており、この安全規則に基づいて事業を立ち上げるカンパニーがアセスメントを実施しています。

リスクの早期発見

「自職場のリスクを自分で発掘し改善する」ことができる人材を育成するため、2016年度からリスク抽出力アップ実践研修を開催しています。これまで通算で10事業場で開催され、延べ受講者は239名にのぼります。受講した参加者による自職場におけるリスク発掘および改善状況をモニタリングしており、本研修で1,900件以上のリスクが発掘され、受容できないリスクの改善が進められています。

内部統制

重大インシデントの抑制

△ 火災・爆発防止対策

ひとたび起こると周囲の環境や事業の継続に大きな影響を与える火災・爆発災害を防止するため、これまでに実施してきた安全監査に外部の防災専門家を迎えて「防災監査」を実施しています。「危険物の保管・取扱状況」「自然災害等の被災時の復旧体制」などを確認し、災害リスクを早期に発見し、未然防止対策を進めています。

2014年度から2017年度に発生した火災(小火を含む)20件の再発防止策(147項目)のうち、139項目が維持されていることを確認しました。残りの8項目についてはさらなる施策強化が必要であることを提案し、改善の完了を確認しています。

2019年に発刊した「職長のための火災・爆発撲滅！防災ハンドブック」第2版に基づく火災・爆発リスクの発掘を国内全48事業場で実施しており、2019年度までに4,072件を発掘。改善が必要なリスク2,069件のうち、2019年度末時点で1,858件(90%)のリスク低減が完了しています。

△ 緊急事態対応

積水化学グループでは、リスクの高い災害に対し、特に予防に注力すべき災害として、生産事業場における「挟まれ・巻き込まれ」、施工現場における「墜落・転落」、化学プロセスにおける「火災・爆発」を設定しています。特に化学プロセスを製造の軸とする工程では「頭上訓練」を実施しています。

「頭上訓練」とは、トラブルに遭遇した際の従業員一人ひとりの判断力を鍛えるための訓練です。具体的には、現場で長年勤務している指導担当者が「想定していた危険回避のための装置が機能しなかったらどうする？」などの質問を投げかけ、訓練を受ける側は対処法を頭の中で考え回答します。このように現場レベルで長年培った安全ノウハウを後進に伝えることで、災害発生時の想定外事態対応の

スキルを向上させています。また、訓練を通して設備的対策の改善や、作業手順書の見直しも進めています。この訓練は、トラブル処置以外にも避難訓練や防災訓練などさまざまな機会に応用されています。

△ 海外事業場安全監査

地域ごとに法規制や文化が異なる海外の生産事業場において、安全活動レベルの底上げのために安全に関するグローバル基準を定め2013年度から展開してきました。2014年度からこの基準に基づく安全監査を本格的に開始し、2019年度は7事業場で実施しました。また、地域の課題を共有して対策を議論する「安全研鑽会」を北米・中国地域で開催しており、以前の日本主導から地域統括会社現地スタッフの企画・実施にシフトしています。プログラムには、方針展開、事業場活動事例共有、有識者講話、災害原因探索手法などのテーマを年度ごとに組み込んでいます。

🔍 品質

🔍 中期計画(2017~2019年度)の実績

中期計画の最終年度となった2019年度は、重要品質問題^{*1}が1件発生しました。新製品^{*2}については、新たな発生はしていません。外部損失費^{*3}は2016年度比で減少となりました。今後、重要品質問題ゼロを達成するため、「開発ガイドライン」および「日常管理ガイドライン」をベースとしたサプライチェーン全体での品質管理活動を推進します。また、グループ全体の品質保証システムの強化と変更点・変化点の管理、不具合の未然防止による品質リスク低減活動の展開によって、外部損失費のさらなる削減を目指します。

※1 重要品質問題:「製品・技術・サービスの品質」に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与える問題。

※2 新製品:新分野・新技術の開発品で、カンパニーが選定した難易度の高い製品。

※3 外部損失費:製品に関するクレーム対応の費用。

🔍 品質を支えるのは現場でのモノづくり

積水化学グループは、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、2006年度から生産活動の革新に注力しています。品質の不備は、クレームへの対応や廃棄物の増加といったロス・ムダ…つまりコストにつながるという考えのもと、「事故・不良ゼロ、廃棄物ゼロ、クレームゼロ」という「3つのゼロ」に取り組んでいます。

🔍 品質不正の防止

2017年から2018年にかけて品質管理に関する不正が国内で多発したことに鑑み、積水化学ではこの教訓を他山の石とするために、全グループの全製品について品質データの不正や無資格者による検査などが行われていないことを確認するための社内調査を実施しました。その結果、監査員の認定、公的認証、品質に係る瑕疵について、違反や不正につながる恐れのある事案がないことを確認しています。

2019年度は、2020年度スタートの新たな中期計画から、さらにデータ改ざん防止を徹底するための体制づくり、仕組みづくりを進めました。また、積水メディカル株式会社では、米国の品質認証(FDA)を2019年度に初めて取得しました。

今後も積水化学グループは、品質保証力を強化することを目的に、お客様との仕様の取り決めの遵守やコンプライアンス意識の再徹底を図るとともに、検査の信頼性と透明性の確保を通じて不正が発生する余地を撲滅するため、品質管理に関する社内調査を継続して実施していきます。

内部統制

重大インシデントの抑制

☒ コンプライアンス

積水化学グループでは「コンプライアンス宣言」を制定し、「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」などの考え方を基本として、当社グループの理念体系および企業行動憲章に掲げられた精神に則り、コンプライアンスを通じて社会から高い信頼を獲得する姿勢を明確にしてきました。積水化学グループにとって、コンプライアンスは経営そのものであり、積水化学グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス意識の向上に今後も取り組んでいきます。

☒ 重要コンプライアンス問題の防止

中期計画(2017-2019年度)で掲げた「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」は、2015年度以降「発生件数ゼロ」を継続し、2019年度でも重要コンプライアンス問題の発生はゼロ件でした。2020年度からのCSR中期計画においても、引き続き「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」を目標に掲げ、コンプライアンス経営を強化し、コンプライアンス問題の未然防止に取り組んでいきます。

☒ コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスの意識を従業員一人ひとりに根付かせるため、積水化学グループの一員として遵守すべきことを記載した「コンプライアンス・マニュアル」や、携帯用「コンプライアンス・カード」を全従業員に配布しています。コンプライアンス・マニュアルには、汚職・賄賂の禁止、人権尊重と差別の禁止、情報の管理と保護、独占禁止法の遵守、インサイダー取引の禁止、地球環境の保全や労働関係法規の遵守、社内通報制度などの内容を掲載し、全従業員

への周知徹底を促進しています。

また、グローバルにも対応した「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」を作成し、海外のグループ従業員の誰もが理解できるよう、英語版だけでなく、中国語版・タイ語版・インドネシア語版・ドイツ語版・韓国語版などを作成し、現地語化を進めています。

従業員のコンプライアンス教育にも力を入れており、新入社員研修や階層別研修などにコンプライアンスに関する内容を盛り込んでいるほか、コンプライアンスに特化したe-ラーニングを毎年4回実施するなど、グループのすべての従業員がコンプライアンスの大切さについて学ぶ機会を継続的に提供しています。

☒ 効果的なコンプライアンス推進体制の構築

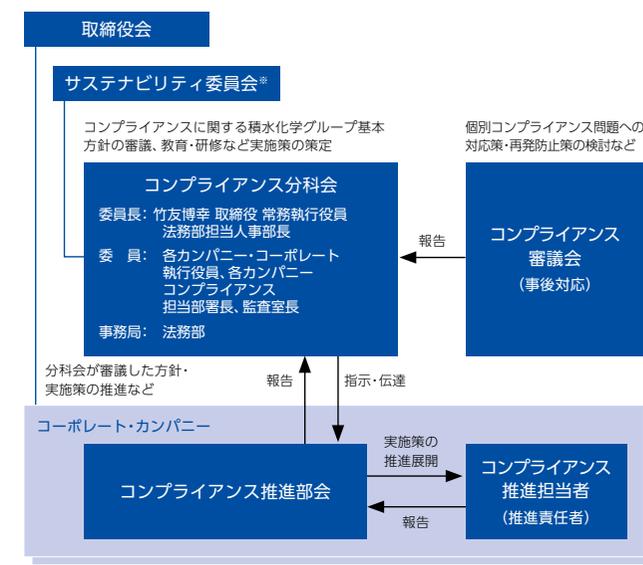
全社的にコンプライアンス活動を強化するため、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。さらに、コンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括するために、サステナビリティ委員会の下に法務部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス分科会」を設けて方針や実施策の立案を行うとともに、コーポレートおよび各カンパニーには「コンプライアンス推進部会」を置き、コンプライアンス推進実務責任者を任命して各施策の実施・展開を図っています。重要コンプライアンス問題が発生した際には「コンプライアンス審議会」を開催し、事後対応や再発防止策の検討などを行います。

☒ グローバル法務体制の強化

積水化学グループにおける法務機能の拡充および法務部門間の連携を推進するとともに、法務人材の育成・活用を通じて法務体制の強化に努めています。2017年度には、欧州ならびにタイの地域

統括会社に法務を担う従業員が着任したほか、「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みを2017年度より北米と中国でも実施し、2018年度以降は東南アジア・欧州エリアにも拡大して毎年実施するなど、グローバル規模で水平展開を図っています。

コンプライアンス・推進体制(2020年度～)



※2020年4月1日付で「CSR委員会」を「サステナビリティ委員会」に改称。

内部統制

重大インシデントの抑制

☒ 通報制度の整備

積水化学グループでは、2002年に社内通報制度「S・C・A・N(セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク)」を構築し、法務部担当執行役員の監督のもと、当社グループの全従業員と当社グループの取引先が利用できる仕組みを運用しています。「S・C・A・N」は、社外の法律事務所に直接通報することもできるほか、特定の行為がコンプライアンス違反であるか否かの助言などを受けられる相談窓口としての役割も担っています。

社内通報規則において従業員にコンプライアンス違反行為を知った際には報告通報することを求める一方、通報者の保護を規定し、窓口以外には通報者の情報を秘匿することや通報者への不利益扱いを禁止することを定めています。通報内容について、通報者側の主張だけでなく、被通報者側の主張もヒアリングし、必要に応じて、目撃者にもヒアリングをしたうえで事実認定を行っており、公平な立場に立って組織的課題の解決を行っています。

また、2015年度に社内通報制度を再整備し、積水化学グループ各社と継続的に業務上の取引をしている日本国内のお取引先の役員・従業員の方を対象とした相談・通報窓口も設置しています。

2019年度通報・相談件数

通報・相談	件数
パワーハラスメント	41
労働条件関連	20
セクシャルハラスメント	3
職場環境配慮	2
経費の使い方	2
営業手法関連	1
業績偽装	3
取引先との癒着	0
その他	21
通報数合計	93

☒ 腐敗および贈収賄防止への取り組み

当社グループが署名・賛同している国連グローバル・コンパクトの精神に基づき、腐敗および贈収賄を未然に防止するための取り組みを推進しています。社内規則「贈収賄防止規則」をグループ全社で導入を進めるとともに、日本国内、米国および中国でビジネスを行う際に遵守すべき腐敗と贈収賄に関する事項をまとめた「贈収賄防止ガイドライン」を作成し、周知を図っています。

公務員等に対して接待・贈答を行う場合は、所定の事前申請書を管理者に提出し、承認を得る必要があるなど、リスクの高いケースを特定し、違反行為の未然防止を図っています。さらに外国の公務員等との取引に関連して、代理店・コンサルタント等を起用する場合には、代理店・コンサルタント等に対する報酬の支払いが贈賄に該当する恐れがないこと、および合理的な理由があるため贈賄と疑われないことを確認し、なおかつ所定の決裁手続きを経た場合に限り、これを行うことができると定めています。

また、腐敗や贈収賄リスクが特に高い営業部門と購買部門に対し、腐敗と汚職防止に特化した研修を実施するなど規則やガイドラインの習得と申請書などの活用を促しています。2019年度は、積水化学グループが毎年10月に実施している「コンプライアンス特別強化月間」に連動して、中国の各グループ会社に対して贈収賄防止研修を実施したほか、初めて海外に赴任する従業員を対象とした海外赴任前研修でも贈収賄防止について注意喚起を行いました。

2019年度における腐敗や贈収賄に関する重大な法令違反はゼロ件でした。

☒ 税務コンプライアンスの取り組み

積水化学グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業活動を行っている国や地域において適正な納税を行い、それらの国や地域の経済発展に貢献しています。移転価格リスクについて、当社グループ内の取引は各国・地域の法令およびOECD(経済協力開発機構)ガイドラインに基づく独立企業間価格に従って行っています。不安定な税務ポジションの解消のために、必要に応じてAPA(事前確認制度)を活用することとしています。

☒ 独禁法への対応

積水化学グループでは、2007年以降、独禁法遵守プログラムとして、事業者団体加入決裁制度、競合他社接触についての事前申請事後報告制度、価格改定委員会制度を運用しています。2019年度における独禁法に関する重大な法令違反はゼロ件でした。

内部統制

重大インシデントの抑制

情報セキュリティ

積水化学グループでは、全社でサイバーセキュリティ対策への取り組みを強化するため、理念としてグループ全社の情報セキュリティ方針を策定し、情報漏洩リスクや自然災害リスクなどへの対策を講じています。

理念

積水化学グループは、お客様の個人情報や取引先からお預かりした情報、当社グループが保有する企業秘密、およびそれらを管理するシステムなどの情報資産について、ますます重要な経営資源の一つ、競争力の源泉であると認識しています。

それら情報資産を脅かすサイバー攻撃への備えを経営の重要な責務ととらえ、基本方針に定める情報セキュリティ対策に継続的に取り組み、安定した経営基盤の確保に努めます。

情報管理体制

社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を頂点とし、サイバーセキュリティにおける方針決定機関として、サイバーセキュリティ分科会を設置しています。本分科会はCISO(最高情報セキュリティ責任者)が委員長を務め、全社のサイバーセキュリティ対策や重大なセキュリティインシデントについて協議、方針決定します。分科会での決定に基づいた施策推進のため、サイバーセキュリティ推進部会も設置し、実働部隊として下部組織にCSIRT*(サイバーセキュリティ対応体制)を設置しています。

各現場事業所には1名以上の情報システム管理者を配置し、グループを包括する情報管理体制を構築しています。組織変更や情報システム管理者に異動があった場合でも、名簿管理システムに

よって、各事業所の情報システム管理者の有無を常に把握しています。

※CSIRT(シーサート)は「Computer Security Incident Response Team」の略。企業などの組織内でコンピュータセキュリティインシデントに関する報告の受け取り・調査・対応活動などを担う専門チームの総称。

情報漏洩リスクへの対策

個人情報を含むお客様の情報および機密を含む社内情報の安全を確保するため、システムと人的対策の両面から万全の対策を講じています。外部からの脅威に対しては、SOC*が中心となり、新

たに感染が報告されたウイルスや標的型メールなどの新しい脅威を常に把握して、積水化学CSIRTにおいて適切な対策を迅速に実施しています。また、e-ラーニングによる従業員の教育や監査を行うことで未然防止を図っています。

CSIRTの運営として、定期的にサイバーセキュリティ推進部会を開催して、リスク対策の評価を行うとともに、情報セキュリティに関する活動報告を毎会実施しています。

※SOC(ソック)は「Security Operation Center」の略。情報システムへの脅威の監視や分析のための専門組織。いち早く脅威を検知し、CSIRTの対応・復旧活動を支援する役割を担う。

自然災害リスクへの対策

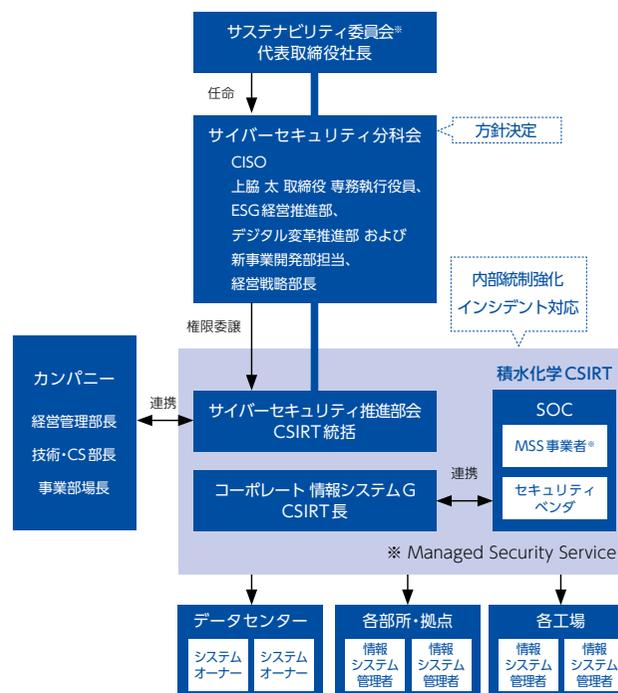
大地震などで基幹システムがダメージを負った場合でも業務が継続できるよう、契約しているデータセンターに耐震・免震などの災害対策が施されていることを確認しています。さらに、データセンターを複数ヶ所に分散設置することで、万が一特定のデータセンターが使用不能になっても業務が滞ることがない体制を構築しています。また、重要業務システムの完全二重化により、業務の完全復旧までのリードタイム短縮を図っています。

個人情報の保護

お客様の個人情報について「個人情報保護方針」を策定して当社のWebサイト上で公表しています。この方針に基づいて個人情報に関する法令や規範を遵守するとともに、自主的なルール・体制を構築して適切な保護に努めています。

また、個人情報を扱う「Webサーバの構築と管理に関するガイドライン」を設け、各社・各部所にて管理されているサーバの保護にも努めています。

積水化学グループのサイバーセキュリティ体制



※ 2020年4月1日付で「CSR委員会」を「サステナビリティ委員会」に改称。